



七つの 議会だより

2013 年

NO. 32

平成 25 年 5 月 1 日発行

青森県七戸町議会

広報編集特別委員会



3月16日『はやぶさ』320キ回運転開始
七戸十和田駅では町民約500人が出迎えた

3 月 定 例 会

町政運営の基本方針	2
予算審査特別委員会	3
定例会・臨時会の主な審議内容	4～5
一般質問に7人登壇	7～13
委員会の動き	14

平成25年度 町政運営の基本方針



定例会開会日に所信表明する小又町長（3月4日）

町長に就任して以来、東北新幹線七戸十和田駅の開業や未曾有の東日本大震災、豪雪被害など多くの事業等に奔走した4年間でした。

今こうして町長としての職務を果たすことができるのも、議員各位や町民の皆様が多なるご理解とご協力、ご支援の賜であり、心から深く感謝しています。

この4年間、七戸町は大きな変化を遂げてまいりました。念願の東北新幹線七戸十和田駅の開業と駅周辺整備、農産物直売施設「七彩館」の完成、国道4号七戸バイパスの開通、上北自動車道天間林道路の事業採択と下北半島縦貫道路の延伸など、多くの事業が急ピッチで実施されてきました。

また、3月16日から東北新幹線のダイヤ改正により、待望の「はやぶさ」が当駅に停車することが決定され、3月24日

には上北自動車道上北道路が開通し、七戸町は名実ともに上十三・下北地域の交通の要衝として重要な役割を担ってまいります。

今後は、この地の利を活かして独創的な施策を展開し、「青森・七戸」の名を全国に定着させ、更なる七戸町の繁栄を念願しています。

平成25年度予算については、職員の退職等による人件費の減少や起債の繰上償還により、義務的経費の歳出に占める割合が低下しているものの、国勢調査人口の減少や平成27年度から実施される交付税の一本算定により普通交付税の減額が見込まれることから、昨年度に引き続き公債費の抑制に重点を置くとともに經常経費の削減を図りながら、選択と集中を基本に魅力ある七戸町を創造するための予算編成としています。

子育て支援の充実と 防災無線の整備

県内初 小中学校 給食費を無料化

町では、平成21年度から中学生までの医療費を所得制限付きで、無料化してきました。

平成25年度からはさらに子育て支援の充実と定住促進を図るため、小中学校の給食費を所得制限なしで無料化します。

対象者は、町に住民票があり町内の小中学校7校に通う児童生徒です。

予算額は、5451万6千円です。

デジタル化を3カ年で

◎平成25年度の整備内容

親局（役場本庁舎）1カ所

遠隔局（消防本部・七戸庁舎）2カ所

子局（マスト）42カ所

予算額は、1億2176万2千円

◎平成26年度は各家庭に新型戸別受信機を設置（無償貸付）

◎平成27年度は公用車に設置



副委員長
附田 俊仁



委員長
松本 祐一

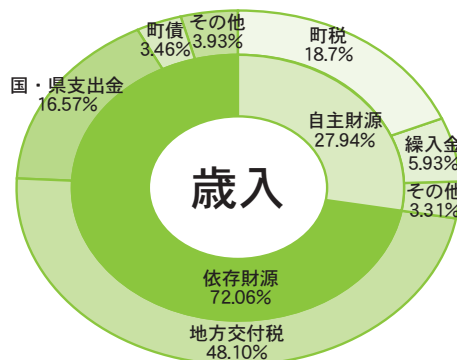
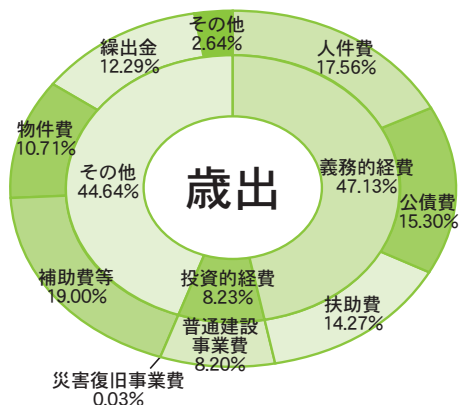
予算審査特別委員会

議長を除く全議員による予算審査特別委員会を3月4日設置、11日・12日に平成25年度各会計予算9件を審査した結果、全て全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定し、13日の本会議で可決されました。

平成25年度一般会計予算

= 原案のとおり可決 =

総額 86億9,000万円



歳 出 86億9,000万円

義務的経費	40億9,545万1千円
人件費	15億2,589万5千円
公債費	13億2,930万6千円
扶助費	12億4,025万0千円

投資的経費	7億1,441万2千円
普通建設事業費	7億1,220万2千円
災害復旧事業費	221万0千円

その他の他	38億8,013万7千円
補助費等	16億5,107万2千円
物件費	9億3,096万4千円
繰出金	10億6,837万3千円
その他の他	2億2,972万8千円

歳 入 86億9,000万円

自主財源	24億2,793万7千円
町税	16億2,518万9千円
繰入金	5億1,501万7千円
その他の他	2億8,773万1千円

依存財源	62億6,206万3千円
地方交付税	41億8,000万0千円
国・県支出金	14億4,024万4千円
町債	3億80万0千円
その他の他	3億4,101万9千円

特別会計

◎国民健康保険	22億3,759万4千円
◎介護保険	21億9,149万3千円
◎七戸霊園事業	311万5千円
◎農業集落排水事業	6,022万8千円

◎後期高齢者医療	3億4,265万1千円
◎介護サービス事業	988万3千円
◎公共下水道事業	4億2,269万1千円
◎水道事業会計	2億9,094万6千円

(収益的収入及び支出)

3月
定例会

主な審議内容

議 案

平成25年第1回定例会は3月4日に開会し、田島政義議会運営委員長の報告のとおり、会期を13日までの10日間と決定しました。
4日は、今定例会に上程された議案について町長の提案理由説明、7日は一般質問（7人、最終日の13日は議案審議を行いました）。
提出された議案は、本会議で審議され、全議案可決され予定どおり閉会しました。

進に関する法律」が改正されたため、町で定めたものです。

☆全会一致で可決

○町道の基準等を定める条例の制定

『第1次一括法(※①)』

により「道路法」が改正されたため、町道の構造、道路標識の寸法を町で定めたものです。

☆全会一致で可決

○町営住宅等の整備基準を定める条例の制定

『第1次一括法(※①)』

により「公営住宅法」が改正されたため、町で定めたものです。

☆全会一致で可決

○移動等円滑化のために必要な町道の基準、特定公園施設の設定基準を定める条例の制定

『第2次一括法(※②)』

により「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促

一定期間で終了する業務、短時間勤務職員を、任期を定めて採用するため、町で定めたものです。

☆全会一致で可決

○農産物加工センターの設置及び管理運営に関する条例の改正

『第2次一括法(※②)』

により「都市公園法」の改正に伴い、改正するものです。

☆全会一致で可決

○町営住宅条例の改正

『第1次一括法(※①)』

により「介護保険法」が改正されたため、町で定めたものです。

☆全会一致で可決

○任期付職員の採用に関する条例の制定

『第2次一括法(※②)』

により「高年齢者、障害者等の移動等の円滑化の促

去したため、改正するものです。

☆全会一致で可決

○都市公園条例の改正

『第2次一括法(※②)』

により「都市公園法」の改正に伴い、改正するものです。

☆全会一致で可決

○職員の給与に関する条例の改正

『第1次一括法(※①)』

により「公営住宅法」が改正されたため、町で定めたものです。

☆全会一致で可決

○農産物加工センターの設置及び管理運営に関する条例の改正

『第2次一括法(※②)』

により「高年齢者、障害者等の移動等の円滑化の促

関係法律の改正に伴い、改正するものです。
○観光交流センター条例の改正
○新駅周辺公園の設置及び管理に関する条例の改正
○町道路線の認定
森ノ上8号線68、79メートルを町道に認定するために、議会の議決を求めるものである。

☆全会一致で可決

○上北地方教育・福祉事務組合規約の変更

土地区画整理法に基づく換地処分により地番が変更したため改正するものです。

○平成24年度補正予算(左記表)

☆全会一致で可決

平成24年度3月補正予算

区 分	補 正 額	予 算 総 額
一 般 会 計	△7,282万7千円	→ 88億6,690万3千円
特 別 会 計		
国民健康保険	△3,743万8千円	→ 23億5,060万8千円
後期高齢者医療	△799万0千円	→ 3億2,812万4千円
介護保険	△371万4千円	→ 21億4,321万1千円
介護サービス事業	13万0千円	→ 1,016万2千円
七戸霊園事業	53万6千円	→ 1,493万7千円
公共下水道事業	1,918万1千円	→ 4億9,940万5千円
水道事業会計	(予算組替)	→ 3億 11万3千円
一般会計補正予算の歳出の主な内容		
・総 務 費	△ 2, 2 9 6 万 4 千円	
・民 生 費	△ 1, 5 1 2 万 9 千円	
・衛 生 費	△ 2, 2 8 5 万 2 千円	
・農林水産業費	△ 1, 1 3 3 万 3 千円	

報 告

○専決処分事項の報告

・町道での事故に係る和解及び損害賠償の額を定めること

・平成24年度一般会計補正予算（第5号）

除雪作業委託料等を予算化したものです。

☆ 全会一致で承認

○上十三・十和田湖広域

定住圏の推進に関する

報告

平成25年2月6日に

『共生ビジョン懇談会』が開催されたことから、ビジョンの概要を報告したものである。

☆ 全会一致で承認

発 議

○議会改革特別委員会の

設置に関する決議

議会基本条例策定に向けた、議会活性化方策の調査研究のために設置するものである。

☆ 原案可決

小又町長が再選



4月14日執行の七戸町長選挙の結果、小又勉氏が無投票で再選され、4月24日に町長に就任しました。

第1回
臨時会

平成25年2月1日

議 案

○中部上北広域事業組合の

共同処理する事務の変更

及び規約の変更

特別養護老人ホーム公立

松風荘に関する事務の廃止について協議するものです。

反 対 討 論



清悦 議員 町

私は、中部上北広域事業組合の構成町でもあり、今後の一致点を模索しながら協力関係を維持していかなければならぬ東北町の議会が、民間移譲無償譲渡の案に合意していること、既にこの案でここまで作業が進められてしまったことを考慮すれば、了承せざるを得ないという思いであり

ました。

しかし、一度民間移譲してしまうと、再び公立で行うのは容易でないことから、慎重な判断が求められます。

質疑の中で確認できましたが、期限を定めれば臨時職員を再任用できる方法があるということなので、この際十分に議論する時間を確保するためにも民営化の時期は平成26年4月1日でもよいと思っています。

移譲先の選定に応募した

他の6法人は、選考結果に納得しているのか、給与に格段の差がある職員が混在したままの職場で、気持ちを一つにして働けるのか、介護事業の将来像や地域バランス、広域事業組合の今後の在り方や他の行政サービスとの整合性など、まだまだ確認したい点がたくさんあります。

今回、残念ながら民営化の時期が6月1日で提案されました。民営化が遅れると、人件費が年間4000万円、臨時職員一

人当たり100万円増えるということですが、事業収益の2500万円を充てれば、1500万円の負担増で済むことになります。

当町がその半分の750万円を負担すれば、組合職員に比べ年間543万円も少ない人件費で長年働いてきてくれた臨時職員に1年間だけ約19万円多く支出することになります。私は全く抵抗感がありません。

民営化も選択肢の一つだと思っているので、民営化そのものに反対ではありませんが、民営化をそこまで急ぐ理由はなく、議論を尽くし納得した上で賛成したいとの思いが強いため、6月1日施行の本案に反対します。

記名投票により可決

・投票総数 15票

有効投票 15票

無効投票 0票

（賛成議員11）

天間清太郎 中村 正彦

田島 政義 工藤 耕一
二ツ森圭吉 松本 祐一
田嶋 輝雄 盛田恵津子
瀬川 左一 佐々木寿夫
附田 俊仁

（反対議員4）

三上 正二 田嶋 弘一
岡村 茂雄 町 清悦

○中部上北広域事業組合の共同処理する事務の変更に伴う財産処分について

☆ 全会一致で可決

（※①）

『第1次一括法』
地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（平成23年法律第37号）です。

（※②）

『第2次一括法』
地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（平成23年法律第105号）です。

3月4日の第1回定例会で伝達されました



中村 正彦 議員



田嶋 輝雄 議員



天間 清太郎 議員



盛田 恵津子 議員



田嶋 弘一 議員

全国町村議会議長会表彰・ 青森県町村議会議長会表彰を受賞

平成25年2月26日青森県町村議会議長会総会において、表彰状及び記念品の伝達式が行われました。

この表彰は、町村議会議員として長年在職され功労のあつた議員に贈られる表彰です。

〈全国町村議会議長会表彰受賞者〉

27年以上在職受賞 中村 正彦 議員

15年以上在職受賞 天間 清太郎 議員

〈青森県町村議会議長会表彰受賞者〉

11年以上在職受賞 田嶋 輝雄 議員

11年以上在職受賞 田嶋 弘一 議員

11年以上在職受賞 盛田 恵津子 議員

受賞者の皆さんおめでとうございます。

一般質問

佐々木寿夫 議員



少子化対策と定住化対策は

町長

学校給食費の無料化による支援

議員

当町の少子高齢化は憂慮すべき深刻な問題となっており、議会でも再三取り上げられています。私は、少子化と定住化の総合的で重点的な対策について3点尋ねます。

①出生率向上のための不妊治療への補助、第1子への出産祝い金の補助について。

②若者の定住化促進のため、無料職業紹介と住宅・空き家紹介について。

③学校の給食費の無料化は少子化対策のために行うのか、その財源は。

町長

①不妊治療への補助は現在県で実施していますが、町も今後、国・県の動向を注視し、柔軟に対応していきたい。

第1子への出産祝い金については、検討を行ってきたところですが、子育て支援と少子化に向けた対策として、平成25年度から小中学生の給食費の支援拡大に取り組むこととし、より実効性のある子育て支援の拡充を図りたい。

②職業紹介や空き家紹介等の間接的支援をトータル的に実施したい。

ハローワークの求人情報を町のホームページから検索できるように環境を整備しました。

空き家情報については、借りたい方と貸したい方を登録して空き家バンクのようなものを整備できないか、検討を進めていきたい。

③給食費の財源については、財政状況をみながらになりますが、長期にわたって支

援していきたい。

町づくりにおける
重点事項は

議員

新幹線が開通し、七戸町和田駅が開業し、駅前にはイオンがオープンするなど、町の環境が大きく変わってきています。こういう中で、既存商店街の振興をどう考えているのか。

国は2012年度補正予算で「商店街町づくり事業」200億円を取っており、補助事業者を募集中です。また地域商店街活性化事業も100億円を取っており商店街を募集中です。これらに対して町と商工会との連携はどうなっているのか。

また、七戸町の商店街と競合関係にある大型店の地域貢献について、地産地消、地域雇用、地域商店街との連携、撤退時の地域への配慮などについてガイドラインはあるのか。「道の駅」が防災拠点となっている今、

必要性が増していないか。

長期総合計画では文化財の保存と活用を掲げ、七戸城跡、二ツ森貝塚をはじめとした貴重な歴史文化遺産の保存整備の充実を図るなど施策の狙いを述べています。

さて、二ツ森貝塚は平成27年度世界文化遺産登録の事業に入り、登録事業を展開しているわけですが、七戸城の復元計画は世界遺産登録の事業の見通しがいつたなら、始める必要があると思いますが、町長の固い決意を尋ねます。

また、町にはたくさんの有形・無形文化財があり、町の誇りともなっています。町の無形文化財の保護はどうなっているか。

民間と連携した取組

町長

若手事業者の皆様と協働し、観光資源の開発など新たな視点で活気あふれる施策を展開していかねければならないと考えます。また、行政主導ではなく、商工団

体や町づくりグループ等と連携して取り組んでいくことが商店街の振興につながるものと考えます。

大型店との地域貢献のガイドラインについては、市場農産物の販売など、いろいろな面での協力要請をしていきたい。

また、災害時における協定についても、しっかりとした形で協定を結びたい。

七戸城の復元計画は、財政状況や北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群の世界遺産登録に向けた動きを踏まえながら、全体的に今後の検討ということになります。

教育長

無形文化財の継承は重要なことであり、保存の安全性を考え、デジタル化の保存に努めていきたい。

農業振興の取組は

田嶋 輝雄 議員

町長 地域の中心的な担い手の育成



議 員

農業振興について、6次産業・雇用創出等の取組について何度も提言、質問して参りましたが、強い農業経営を目指す取組結果において、残念ながら物足りないと感じております。昨年の12月衆議院選挙が実施され、政権交代後もT P P参加に前のめりであります。

県の町村議長会において参加反対を決議しております。しかし加速する環境判断をめぐり国政の動向が早いいため、社会全般に渡って右往左往しているように思えてなりません。参加となれば農家のみならず、他分野にも大変な打撃を与える事は間違いないと思います。取り分け、我が町の主力産業は農業であります。にんにく、長芋、トマト、アピオス等々、農産物の資源が豊富なところで、しかも機能・効能を備えた農産物が多く注目されております。しかし、先進的な取組み不足、町のP R不足も含め、活かしきれていないのが現状で、今後の大きな課題でもあると思います。「農業の発展なくして町の発展もない」が私の基本理念であります。

そこで、農業振興について尋ねます。

○担い手の育成

○雇用促進・創出

○大農家への補助制度が目立つが、小規模農家でも利用できる対応はないか。

○七戸町ブランドの確立を目指す 等々

新年度予算にどのように取り組んでいるのか、また、今後においても、どのような

基軸とした計画を考えているのか。

町長 町の基幹産業は農業であり、取り巻く環境というのは依然厳しいということを踏まえて、持続可能な力強い農業の実現、これを目指して、人・農地プランを策定し、地域の中心的な担い手となる農業者の育成、農地の集積や新規就農者の確保に向けた施策が必要です。

新年度における主な予算措置の状況であります。担い手対策として、新規農業用機械等購入事業費補助（町単独事業）があり、担い手農家が生産規模の拡大や生産コストの低減等に取組むため、農業用機械の購入にかかわる経費の補助として3千万円を計上しています。これは3力年の継続事業ということで設定しています。

次に、経営体育成支援事業費補助（国庫補助事業）として3千万円を予算計上しています。

次に、町単独事業として育苗ハウスや施設園芸野菜用のビニールハウスの購入にかかわる経費の補助として550万円を予算計上しています。これも3力年の継続事業です。

次に、新規就農者の就農前後の所得を支援するための青年就農給付金として1475万円を予算計上し、5人を目途としています。このほかに、町の主要野菜であるにんにく、長芋、トマトの品質向上と産地維持、ブランド化を図るための経費の補助として、さまざまな予算を計上しています。

また、6次産業化推進事業に300万円計上しています。6次産業化は農産物の生産・加工・販売を一体化し、新たな付加価値を創出して農業経営の多角化による農業所得の向上、雇用の促進を図るというものです。が、農業者による取り組みが限られている中で、事業者と農商工連携による6次産業化への取り組みなど、新たな視点から推進していきたい。

昨年末の政権交代では、農業の競争力強化を掲げています。農業政策には競争力の強い農家を育てる政策と、補助金等で農村の暮らしを守る、この政策の二つの面があると思います。今後とも、国の施策を注視しながら、農業振興を推進していきたい。

また、雇用促進や6次産業化ということでこれまでも助成をしてきましたが、付加価値を付けて収入のアップにつなげるための支援体制については県の施策を参考にしながら、町も技術的なものや支援できるものについて後押し、雇用の創出に努めていきたい。

町 清悦 議員

学校と児童福祉施設の計画は

町長

多目的な要素を備えた施設を

議員

学校統廃合の議論には、当町の将来像の共有が必要です。町長は将来、学校がいくつあるのが望ましいと考えているのか。

旧八甲田高校の校舎を中学校として利用する案が多数寄せられています。1年程度使って解体するプレハブの校舎に1億7500万円も使うよりは、数十年は使える校舎を購入した方が経済的です。

アンケートは、考えられる選択肢を可能な限り公平に提示すべきです。旧八甲田高校についても、必要最

小限の改築工事を行う場合の、精密な積算を行う考えがあるのか。

震度6強の地震で3校舎が倒壊し、犠牲者が出た場合の行政の責任を尋ねます。

児童福祉施設の計画は、学校規模適正化と並行して議論すべきです。同計画の策定方法は。

町長

子ども達が安心・安全で健やかに成長できるための環境づくりは、速やかに進めなければなりません。児童福祉施設の建設に際しては、学童保育のための施設であるとともに、心豊かに安心して暮らせる地域づくりのために、多目的な要素を備えたものにしていかなければならない。

児童福祉施設整備計画は、平成25年度からの5年間の目標ということで、今のところ学校規模適正化基本計画との整合性を図る必要はないと考えています。しかし、今後社会情勢の著しい変化などにより、小学校

の適正な規模の検討をしなければならぬ場合は、適宜見直しはあり得るかと思っています。小学校については現在の四校体制ということを考えています。

教育長

旧八甲田高校の校舎使用については、電気・給排水設備等を含む大規模な改修等が必要であること、体育館やグラウンドが狭いなどのいくつかの問題点がありま

す。去る2月26日に検討委員会が開催され、学校規模適正化の基本的な考え方が示されました。

①天間林地区の中学校の再編を進める。

②再編後の学校の位置は天間館中学校とする。

③再編時期は耐震補強等を実施した上で速やかに行

う。今後、検討委員会から示された事項を尊重し、取り組んでいきます。

また、地震による校舎倒壊に伴う行政責任として、

できるだけ速やかに耐震補強等を実施したい。

選挙公約に掲げる数値目標は

議員

22年後の当町の人口は、51411人減少し、12197人になるとの推計があります。最新の統計データでは、出生数が1年間で100人、就業者人口が8194人、総生産額が464億8400万円、完全失業者数が655人、就農者数は1年間で3人だけとなっています。平成25年度の予算案を考えるにあたり、4年後の人口や就農者数等の数値目標をどのように設定したのか。

答弁できない

町長

選挙公約に関する答弁は、選挙の事前運動にあたるため、答弁を差し控えます。

原子力災害の対策は

議員

七戸町地域防災計画原子

力災害対策編の策定状況と完成時期は。

同計画が策定されるまでの間に、当町が放射性物質で汚染されることが確実な事態となった場合の、情報収集・情報伝達・避難の判断と誘導・移動方法等の対応は。

事故発生 of 情報を速く確実に伝達することが大事です。エリアメールは、ドコモの他にソフトバンクとauでも実施されるそうですが、試験的に配信する計画はあるのか。

地域防災計画により対応

町長

一般災害の地域防災計画に原子力災害に関する部分を加えて対応していきたい。

情報伝達として、平成25年・26年で防災無線が整備されるため、伝達には無理はないと思います。

ドコモ以外のエリアメールの対応は、早目に協定を結びたい。

6 次産業化対策を

町長 支援体制の強化を図る

岡村 茂雄 議員



議 員

町長は企業誘致などによる雇用創出は難しいと言っていますが、商工業でも雇用の増加は見込めないのではないか。その中で、基幹産業である農業の 6 次産業化に支援をしていることは、地元産業の育成と雇用が期待できます。しかし、現在の支援内容は、商品開発から販売まで当事者が行うため、設備投資など採算性の問題から小規模の事業しか行われていません。深浦町では、名産物の雪人参を主原料とした 6

次産業化に取り組み、食産業振興公社を設立して、雪人参のペーストや野菜を学校給食用にカットするなどの中間加工をしています。また、市場に出荷できない農水産物を加工原料として買い取ることで、生産者に新たな収入をもたらす効果を出しています。将来は、加工場の雇用を 30 人ほどに増やす計画です。そのため、6 次産業化を農家個々にとどめず、地域全体が連携する地域の産業に位置付けて取り組みを強化しています。

また、県内の農水産物の 7 割が生のまま県外に出荷され、一方で、外食・業務用の食材は 75 パーセントが県外から調達されています。この食材は、中国などの安価な外国産が主だが、食の安全・安心志向の高まりから国産に関心が高まっており、県では農水産物の加工を県内で行えば関連産業の雇用につながるとして、中間加工に補助事業などで支援をしています。

6 次産業化は、新しい形態の産業として注目されていますが、当町には事業化に成功し、雇用を増やしている方もいます。現在の支援内容を見直して、町の新しい産業として発展させるべきと思うが、町長の考えは。

次に事業進展のための人材育成ですが、6 次産業化を町の産業にするためには意欲のある人材の掘り起こしと、役場の関係課や県、事業者などが連携して支援する対策が必要です。起業者と支援体制の人材をどのように育成していくのか、町長の考えは。

町では、平成 22 年度から 6 次産業化に取り組む農業者、団体等に対して、商品開発にかかわる経費や機械、施設の整備にかかる経費などに対して補助金を交付するなど支援してきました。これまで 7 件の実績があります。しかし、所得の向上や雇用促進など、本来の 6 次産業化に結びつくような成果が十分とはいえない現状にありますので、これまでの問題点を検証しつつ、支援内容を再検討していきたい。

また、事業を進展させるための人材の育成について、6 次産業化を進める上でいくつかの問題点があります。加工品をつくる施設の整備、それに伴う多額の資金、技術の確立、加工・販売等に関する人材、経営のリスクなどがありながら運営していく上では、一つには法人化が必要であると思っています。自分の家族、親族だけで運営するのではなく、従業員を雇用した上での法人経営というのが必要になります。農業だけをやっていければいいというわけではなくて、農産物と商品の品質管理や人材も必要になります。県では、平成 24 年 7 月に 6 次産業化の取り組みを支援するために、青森県 6 次産業化サポートセンターを開設しております。このサポートセンターは 6 次産業化に関する相談や情報提供、プランナーの派遣など発掘から事業化までを総合的に支援するものです。

町としても、県あるいは農協など関係機関と連携を密にして、人・農地プランに位置づけられる担い手農家などを中心に、事業取り組みの相談あるいは情報の提供などの支援体制の強化を図っていかねばなりません。

また、事業によつてはプロジェクトチームのような関係する課が集まって、その支援体制づくりをするというケースも必要になると思います。

松本 祐一 議員

海外体験学習派遣事業の実施は

教育長 いろいろな取り組みを検討

議員

先の1月にお亡くなりになりました七戸町国際交流協会の前会長山本健治先生は、平成4年から10年間会長を務められ、毎年10万円の寄付をして下さり、また、平成12年には「優秀な生徒ばかりで不合格にするには忍びない」ということでポーンと100万円寄付してくださった篤志家でもありました。

かつては、この会の会員も200名近くになったこともあり、前福士町長はじめ関係者各位の御理解を得、町からの助成金をいただき、カナダをはじめとして海外へ約130名、福島県白河市のブリティッシュヒルズ（英国村）へ約50名の中学生を派遣することが出来ました。

しかし、昨今の経済情勢の中、会員の減少、町からの補助金の減額、生徒の意識の変化等悪環境に陥り、昨年の12月の役員会で、中学生海外派遣事業は行わないことになりました。

教育長

七戸町国際交流協会並びに関係者の方が、長年にわたり町内の中学生を対象に海外派遣体験学習

派遣事業に取り組んでこられたことに、敬意を表します。

ここ数年来、国内研修ということもあつてか参加者が少なくなり、平成23年度において事業を中止した事になっています。

このような経過を踏まえ、今後は町に委ねたい旨の文書をいただきまして、それを受けて、平成25年度において教育委員会としてどういう取り組みができるか、今検討しているところです。

町之宝である次の時代を担う子供達を海外派遣し、国際感覚に秀でた七戸町をリードする人材に育てて欲しいと思います。教育委員会として実施する考えはあるか。町当局として予算執行する考えはあるか。

催しています。

町長

教育委員会としていろいろな取り組みを行う中で、海外派遣事業にかかると予算要求が出るということになってくれば、前向きに検討していきたい。

空き家等の適正管理に関する条例制定は

議員

管理されないまま放置されている建物、その他の工作物、いわゆる空き家が少子高齢化、人口の減少とともに増えており、地域住民から防犯、防災や建物の安全性の面でも不安の声が上がっています。また、所有者が県外在住で十分に管理できないケースや、登記簿上の所有者が死亡し相続人が特定できないことも少なくありません。私達の身近な所で危険な状態の空き家がありますので、条例を制定し、行政代執行してほしいと思います。空き

家は何件あるか、また所有者不明の空き家は何件あるか。

25年度に制定予定

町長

空き家の件数は、核家族化や単独世帯化の進展、人口減少を伴う少子高齢化が加速したことによって増加しており、いろいろな問題が発生しています。町では、空き家の実態調査は実施しておりませんが、平成20年に総務省が実施した住宅土地統計調査によると、別荘など2次の住宅や賃貸用・売却用の住宅を含めて690戸の空き家が存在しているという事になっています。

高齢化等の影響で管理不完全な状態、そして所有者不明・不在の空き家が増加していることから、町民の安全・安心の確保、生活環境の保全に向けて、平成25年度に空き家の適正管理に関する条例を制定する予定です。

田嶋 弘一 議員



イベント開催時の 町職員の対応は

町長 行政主導から民間へ

議員

イベント事業が年々多くなっていく中で、一日のイベントが長時間のイベント事業になりつつある。果たして、これで職員にとつてよいことだろうか。また、町民にとつてよいことだろうか。残業、代休、日常勤務に支障を来し、町民からは態度が悪い、電話の対応が悪い、挨拶が悪いという苦情があることは町長も聞いていると思います。

官から民へ事業主体を移し、もっと住民自ら地域活動を行っていくよう指導することにより、役場の業務が能率的に処理され、町が直接実施するより住民の自主的活動の方が効果的になると思います。

若い世代の職員が土・日の出勤が多いように見えます。課長・課長補佐が行事へ協力し、若い人は地域で活動できればと思います。職員が町民と

してイベント、PTAまたは地域の普請や消防などの補助団体で活動すれば、少なからず手当があるために、補助団体への協力を尻込みすることがありますが、法に触れないというのを周知徹底して、若い職員も地域活動ができないものでしょうか。

また、イベント事業団体が68団体ありますが、官から民への管理移行において、規模が小さいイベントなどは民間に移行してもよいと思いますが町長の考えを尋ねます。

次に、町の活性化を求めてイベントを行っていますが、果たして町に観光として波及効果がどれだけあるのか、データを取るべきだと思います。

町長の考えは。

町長 イベント事業は休日を実施しますので平日に代休処理され、また準備や片づけは平日に行うために通常業務への影響は避けられず、このために職員の残業が増加しているのは事実です。

イベントの開催は、町の活性化・地域振興のために大きな役割を担っています。職員の増員が見込めないこともあり、一定の成果を上げたものについては団体等へ委託するなど、事業の趣旨を損なわないよう検討・実施をしていきたい。

若い職員の地域活動への参加については、イベント事業に管理職を主体的に協力させることを配慮しながら進めていかなければならないと思います。公務員が地域活動、地域事業への参加の報酬を受け取ることに尻込みしていることについては、

届け出をすることによって可能であることを指導していきます。

また、イベント事業団体68団体の経理を役場で管理していますが、行政事務改善委員会からも民間に持たせるべきとの指摘がされていますので、順次、管理移行を進めていきたい。

イベントの波及効果と町の活性化を考える上で、中心となるものが民間のエネルギーであり、民間団体との連携をしっかりと形成することが重要になります。行政主導の時代ではないと思っており、今後交流自体の質の向上、イベントの持ち方、民間も含めた受け入れ態勢などの確立を図りたい。

瀬川 左一 議員



動物衛生研究所の跡地利用は

町長 各関係機関へ働きかける

議員

動物衛生研究所東北支所は、昭和5年の開設から83年間、放牧衛生研究と動物の感染症の研究機関として東北地域の畜産業の生産基盤を支えてきました。

また、『獣疫』という愛称で広く町民に親しまれてきた同所は、5.5ヘクタールの土地にツツジをはじめ多くの花木が植栽整備され、素晴らしい景観を有しています。

個人で同所を見学した際に、所長から土地の大半は町と町の有志から寄附されたものであるため、町に無償で返す物件であるが、法律上できないと説明を受けたし、跡地を町で引き受けることがベストだとも言われました。町では、同所の跡地を取得する意思があるか。次に、跡地の活用と観光についてですが、町中を観光してもらうためには、回遊のポイントが必

要です。

現在町中には、七戸城跡、金剛寺、瑞龍寺、青岩寺、旧七戸郵便局などの歴史的な建物、ツツジの名所天王神社がありますが、動物衛生研究所の跡地を活用して、新たに山桜やバラ、シャクナゲ、花菖蒲などを植栽して、七戸観光庭園にすれば更なる観光ポイントになると思います。

利用可能な建物は、管理棟や資料館として活用できます。町では、同所の植栽整備されている、お金にかえがたい資産をどのように評価しているのか。

町長

昨年3月の定例会で、佐々木議員の質問に答えたとおり、移転後の跡地や施設の利用は、土地の多くが町から、あるいは町の有志の方の寄附地であったことを踏まえ、引き続き公共的な利活用が望ましいとの考えから、

同所から町へ資産の買い取りに対する照会がありました。

これに対して町が所有している試験研究施設、あるいはその他公共施設として利用することは難しいとお答えをし、ご理解をいただいています。

議員ご承知のとおり同所は、ツツジをはじめとする花木の植栽と行き届いた環境整備により素晴らしい景観を有しています。

町としては、国や県が設置する公設の試験研究機関としての利活用を第1に希望しています。第2希望としては企業誘致と位置づけ、環境の良さを生かしてIT関連会社を誘致などを同所と一緒に県の関係部局へお願いしています。

県では、施設の統廃合を進めている現状を考えれば、県による利活用の見通しは立たないということです。企業への紹

介の支援は可能だということですから、引き続き動物衛生研究所東北支所並びに青森県と連携して、各関係機関へ働きかけていきたい。



農研機構 動物衛生研究所 東北支所庁舎

委員会の動き

◎文教厚生常任委員会

開催日 平成25年2月13日

案 件 ①要請事項に対する回答

②3月定例会の各課懸案事項

内 容 要請事項に対する回答は、生涯学習課長・学務課長・社会生活課長より説明を受けた。

懸案事項は、関係課長より説明を受け協議した。

◎建設産業常任委員会

開催日 平成25年2月14日

案 件 ①要請事項に対する回答

②3月定例会の各課懸案事項

内 容 要請事項に対する回答は、農林課長・建設課長・上下水道課長・農業委員会事務局長より説明を受けた。

懸案事項は、関係課長より説明を受け協議した。

◎総務企画常任委員会

開催日 平成25年2月15日

案 件 ①要請事項に対する回答

②3月定例会の各課懸案事項

内 容 要請事項に対する回答は、企画財政課長・税務課長・総務課長より説明を受けた。

◎議会運営委員会

開催日 平成25年2月21日

案 件 ①3月定例会会期日程等

・提出議案の説明

・一般質問内容の確認

・陳情、意見書の取り扱い

②予算審査特別委員会の運営方法

③要請事項に対する回答

④常任委員会の要請事項に対する回答

総務課長・企画財政課長より提出議案の説明を受けた後、予算審査特別委員会の運営方法、常任委員会の要請事項に対する回答について審議した。

懸案事項は、関係課長より説明を受け協議した。

◎議会全員協議会

開催日 平成25年1月21日

案 件 ①上十三地域消防指令業務共同運用

②中部上北広域事業組合「公立松風荘」

民間移譲

内 容 消防本部消防長より上十三地域の消防本部が共同で整備運用する消防指令センターと救急無線のデジタル化について。

事業組合事務局長より施設の民間移譲についての説明を受け審議した。

開催日 平成25年1月28日

案 件 ①中部上北広域事業組合「公立松風荘」

民間移譲
内 容 事業組合事務局長より1月21日の説明に加えて、再度施設の民間移譲についての説明を受け審議した。

◎議会広報編集特別委員会

開催日 平成25年4月12日・18日

内 容 5月発行の議会だよりの編集を行った。

編集後記

北に帰る白鳥の声が聞こえ、もう冬が終わるのかと思っていたら、昨日軒先につばめが飛んで来ました。例年より早いような気がします。春の訪れを実感した日です。

こうして季節がめぐることに嬉しさを覚えるのは年齢のせいでしょうか。各方面で人事異動などあり、議会も八幡新事務局長と古屋敷主幹を迎え、議員も心新たに平成25年度スタートです。

住民の皆さんの声に耳を傾け、目を大きく見開いて、そして大きな声でわかりやすく説明をし、議会活動をしたいと思えます。

七戸町の発展のために皆さんの声をお聞かせください。

(盛田)

議会広報編集特別委員会
委員長 町 清 悦

副委員長 盛 田 恵 津 子

委員 瀬 川 左 一

佐々木 寿 夫

岡 村 茂 雄